○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	農林水産省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**3　基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地に係る農振制度の弾力的な運用について**
提案市	千曲市
提案要旨	基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地であり、事業完了後８年未経過である農地については、農振除外が行えず、農村地域の活性化や地域振興の観点から支障が生じているため、事業内容に応じた制度の弾力的な運用を要望する。
提案理由	基幹水利施設ストックマネジメント事業は、計画を複数回に分けて実施するなど、事業完了時期にずれが生じ、８年未経過となる期間が長引くことが想定される。 結果的に、当該事業の受益地に指定されている農地は半永久的に開発行為が行えなくなるため、制度の弾力的な運用を要望する。
現況及び課題等	基幹水利施設ストックマネジメント事業で水路の補修事業を行う場合、取水口から主たる農地までの広大な受益地をカバーすることになり、その間に所在する農地についても、農家住宅建築や駐車場の造成など小規模な案件についても、事業完了後８年間は農振除外や農地転用が行えず、地域住民から不満の声が上がることが考えられる。 また、水利施設の維持管理を行うため、補修事業を部分的に行い続けざるを得ないことから、実質半永久的に、小規模なものを含め開発行為が行えないことになる。
関係法令	農業振興地域の整備に関する法律第13条第２項第５号 農業振興地域制度に関するガイドライン第13法第10条関係（技術的指針）